

新潟市民病院給食等業務に係る公募型プロポーザル実施要項

この要項は、新潟市民病院における入院患者の給食等業務の委託について、受託者を公募型プロポーザル方式（企画提案競技）により選定するために必要な事項を定めたものである。

1 業務の目的

新潟市民病院の入院患者に対して、その病状に応じた適切な食事の提供を行い、疾病の治癒または病状回復の促進を図るとともに、患者サービスの向上と効率的な業務の運営を目的とする。

2 業務の概要

（１）業 務 名 新潟市民病院給食等業務

（２）業務内容 別添「新潟市民病院給食等業務委託仕様書」のとおり

（３）委託期間 令和７年１１月１日から令和１０年１０月３１日まで

なお、本業務は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定による長期継続契約で、複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）を適用する契約です。（別紙参照）

（４）準備期間 業務受託者として選定された日から契約開始日の前日までは、業務準備期間（業務運用の調査、現受託業者との業務の引き継ぎ等）としますが、この期間にかかる経費は業務受託者の負担とします。

3 業務委託料及び委託上限額（消費税及び地方消費税を除く）

（１）業務委託料の提案額は、管理費は月額、材料費は朝食・昼食・夕食毎の１食あたり単価及び特別メニューの１食あたり単価で算出すること。

（２）業務委託料の上限額は、次のとおりとする。

① 管理費月額 18,600,000 円

② 材料費単価 朝食 300 円、昼食 375 円、夕食 375 円、特別メニュー1,400 円

なお、調乳・濃厚流動等は実費とする。

4 参加資格要件

（１）公告日現在、本市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

（３）指名停止措置を受けていない者

（４）新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表２の９（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

（５）新潟市暴力団排除条例（平成２４年新潟市条例第６１号）第６条に規定する排除対象者でないこと。

- (6) 病床数300床以上の病院において、献立作成、食材発注、調理加工、盛付、配膳、下膳、食器洗浄、調乳業務の全てを、令和2年4月1日以降、24ヶ月以上継続して行った実績を有する者
- (7) 令和6年3月5日付保医発0305第14号「入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の実施上の留意事項について」で規定する特別食を含む患者食提供業務の受託実績を有する者
- (8) 当院で使用する医療情報システム（富士通 Japan(株) LifeMark-HX Cloud、(株)エフコム Medical Lunch）を用いて運用できる者
- (9) 一般財団法人医療関連サービス振興会の認定制度による患者給食の医療関連サービスマークの認定を受けている者
- (10) 公益社団法人日本メディカル給食協会の代行保証制度に加入している者、または自社系列以外で代行保証の体制を保証できる者

5 「参加表明書」の提出

本プロポーザルに参加しようとする場合は、下記のとおり書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第1号）
- ② 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（様式第2号）
- ③ 業務実績証明書（様式第3号）（4 参加資格要件（6）の実績を満たした契約先の病院（1か所）から証明してもらった上で提出してください）
- ④ 医療関連サービスマーク認定証書（有効期限内のもの）の写し

(2) 提出期限 令和7年6月13日（金）午後3時

(3) 提出場所 新潟市民病院事務局 管理課 用度グループ

(4) 提出部数 各1部

(5) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)してください。

持参の場合は、土日を除く各日午前9時から午後5時まで（6月13日は午前9時から午後3時まで）郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

6 現場見学会の開催

参加希望者に対して現場見学会を下記のとおり実施します。

(1) 日 時 令和7年6月10日（火）午前10時から午後3時

(2) 内 容 希望者ごとに現場をご案内します。

(3) 申込方法 希望者は、事前に希望日時、会社名、担当者名、参加人数（1社2名まで）を令和7年6月6日午後3時までに下記メールアドレスにご連絡ください。時間と集合場所を返信します。

メールアドレス kanri.ch@city.niigata.lg.jp

7 質問及び回答

本要項及び仕様書についての質問は、参加表明書提出者に限るものとし、質問書（様式第4号）を提出してください。口頭による質問は受け付けません。

（1）質問書の提出

① 提出期限 令和7年6月19日(木) 午後3時

② 提出場所 新潟市民病院事務局 管理課 用度グループ

〒950-1197 新潟市中央区鐘木 463-7 、Tel025-281-5151

メールアドレス kanri.ch@city.niigata.lg.jp

③ 提出方法 持参、郵送又は電子メールで提出してください。

ただし、持参の場合は、土日を除く各日午前9時から午後5時まで（6月19日は午前9時から午後3時まで）、郵送又は電子メールの場合は提出期限までに必着のこと。

（2）質問書の回答

令和7年6月24日(火)までに新潟市民病院ホームページに掲載します。

なお、質問の回答は、本要項の追加又は修正とみなします。

8 資料の配布

下記により、資料を配布します。

（1）配布期間 令和7年6月2日（月）から令和7年6月12日（木）まで

土日を除く各日午前9時から午後5時まで

（2）配布場所 新潟市民病院事務局 管理課 用度グループ

（3）配布資料（CD-R）

① 業務仕様書及び関連資料

注）配布資料は提案書提出時までに返却していただきます。なお、資料のデータについては、本業務の提案書作成以外での使用又は複写を禁止します。

9 辞退

参加表明書を提出した後に辞退をする場合は、提案書の提出期限までに提出場所に辞退届（様式は任意）を提出してください。なお、提出された書類は返却しません。

10 提案書の提出

提案書の提出については、次のとおりとします。

（1）提出書類

「新潟市民病院給食等業務仕様書」に基づき、様式第5号から様式第14号により提案してください。

書類名	主な記載事項	様式番号
受託実績	300床以上の病院受託実績	様式第 5 号
提案書(表紙)		様式第 6 号
現場管理体制	運営体制など	様式第 7 号
衛生管理体制	衛生管理の考え方	様式第 8 号
人材確保、教育・研修体制	人材確保策、研修内容・回数など	様式第 9 号
ワーク・ライフ・バランスの推進	取組状況	様式第 10 号
食材確保体制	食材調達に関する事項	様式第 11 号
危機管理体制	インシデント、災害発生時の対応	様式第 12 号
自由提案	アピールポイント	様式第 13 号
見積書	管理費及び食材費	様式第 14 号

(2) 記入要領及び留意事項

- ①提出書類は、原則として A 4 版・縦型・横書・左綴じで作成してください。なお、構成図等の場合には A 4 版・横型・横書でも構いません。
- ②様式第 7 号から第 13 号までは、各 3 枚以内（3 ページ以内）としてください。
- ③様式第 7 号から第 13 号までは、提案者名の記入あるいは記載内容から提案者が類推できる表現をしないようにしてください。
- ④提案書に記載する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法としてください。
- ⑤提案内容はわかりやすい表現で簡潔な文章とすること。専門用語や提案者の社内のみで使用されている用語には注釈を入れてください。
なお、文字の書体は問いませんが、文字の大きさは 10.5 ポイント以上としてください。（イラスト、イメージ図等の補足資料は文字の大きさに制限はありません。）
- ⑥文章を補足するためのイラスト、イメージ図又は写真は使用してもかまいません。
- ⑦提案書にはページ番号を記載し、様式番号（様式第○号）に対応した見出しを付けてください。
- ⑧提案書は、様式の番号順に 1 冊のファイルに綴ってください。
- ⑨様式以外のもの及び指定した内容以外のもの又は指定した内容の記載が無いものは、一切受理しません。

(3) 添付書類

下記の書類を添付書類として提出してください。

①決算書等

直近の貸借対照表、損益計算書及び剰余金又は欠損金の処理状況を明らかにした書類

②その他

パンフレット等参考資料(無ければ添付する必要はありません。)

(4) 提出部数 10部 正本1部、副本9部(副本はコピーで構いません。)

ただし、(3) 添付書類については各1部

(5) 提出期限 令和7年7月3日(木) 午後3時

(6) 提出方法 持参又は郵送で提出してください。

ただし、持参の場合は土日を除く各日午前9時から午後5時まで(7月3日は午前9時から午後3時まで)、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

(7) 提出場所 新潟市民病院事務局 管理課 用度グループ

(8) その他

①提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。

②提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とします。

③提出された書類は返却しません。なお、提出書類は新潟市民病院行政文書管理規程等に基づき、責任を持って管理、廃棄します。

④提出された書類は複製を作成する場合があります。

⑤提出された書類は新潟市情報公開条例に基づき公開する場合があります。

⑥提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

⑦提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は提案者が負うものとします。

1.1 業務受託者の選定

業務受託予定者の選定は、評価基準に基づき外部委員及び新潟市民病院職員で構成する「新潟市民病院給食等業務委託業者選定委員会」において行います。

なお、選定委員会の委員構成は選定終了まで非公開とします。

(1) 評価事項

提出された提案書の評価事項及び配点は次のとおりです。

提案書類等	主な評価事項	配点
受託実績	300床以上の受託実績	5
現場管理体制	病院との連携、バックアップ体制など	15
衛生管理体制	マニュアル整備、指導体制など	10
人材確保、教育・研修体制	人材確保策、研修内容・回数など	10
ワーク・ライフ・バランスの推進	従業員の支援制度など	10

食材確保体制	食材調達に関する事項	10
危機管理体制	インシデントや災害発生時の対応	10
自由提案	アピールポイント	10
地元加算	新潟市内に本社・本店、支店がある場合	10
見積書	管理費及び食材費の見積額	10
計		100

(2) 書類審査

提案書提出者の中から、評価事項について評価し、一者あるいは複数者を選定します。

(3) 面接ヒアリング

書類審査により選定された者を対象に、提案に対する質疑及び補足説明を受けるため、必要に応じてヒアリングを実施することがあります。

なお、面接ヒアリングの日程及び場所については、対象者に文書で通知します。

(4) 最優秀提案者等の選定

提出書類及びヒアリング結果等を総合的に評価し、最優秀提案者及び次点者を選定します。

(5) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、令和7年7月23日(水)までに提案者全員に通知文書を発送します。選定結果についての問合せには一切応じません。

また、最優秀提案者は、その法人名を新潟市民病院ホームページにおいて公表します。

1.2 提案者の失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- (1) 前記4の提案者の資格要件を満たさない者
- (2) 提案書提出期限に遅れた者
- (3) 面接ヒアリングの実施時間に連絡なく著しく遅れた者
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (5) 本プロポーザルの募集開始から選定終了までの間に、事務局（新潟市民病院事務局 管理課職員）に対する営業活動等を行った者
- (6) 業務委託費の見積額が「3 委託上限額」を超えて提案した者
- (7) 低価格調査において履行困難と判断された者

業務運営(役務の提供)に要する費用について、業務履行が困難と判断できる低価格の場合は、費用、履行体制などについて調査をする場合があります。調査の結果、履行困難と判断した場合は、失格とする場合があります。

1 3 業務の委託

(1) 委託契約

①選定委員会で選定された最も優れた提案の提出者に対し、新潟市民病院給食等業務に係る委託契約の第1位交渉権が与えられ、次点者には第2位交渉権が与えられます。

②新潟市病院事業管理者は、第1位交渉権を与えられた者と業務委託契約の締結交渉を行います。

(2) 契約書

新潟市民病院契約規程の定めるところによります。

(3) 業務実施状況の確認

当院が委託した業務を確実に遂行し、提案された内容を達成しているか否かを確認するために、毎月末に当該月の業務履行確認を実施します。また、6ヶ月ごとにすべての業務の履行状況の確認を実施します。その結果、業務が満たされていないと認められたときには、委託料の減額を行う場合があります。

(4) 支払条件

委託料の支払いは月払いとし、当該月の月額管理費及び契約単価に基づく材料費を支払います。

(5) 損害賠償保険

業務上の事故(対人及び対物)により、病院又は第三者に損害を与えた場合の賠償を目的とする損害賠償保険に加入すること。

(6) 委託契約資格の喪失

①第1位交渉権を与えられた者が契約までの間に前記12の失格事項が判明した場合は交渉権を失うものとします。

②新潟市病院事業管理者は、契約締結後においても前記12の失格事項又は不正と認められる行為が判明した時は、契約の解除ができるものとします。

入札にあたっての注意事項

本件は、「複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）」を適用する契約です。

最低賃金に一定以上の変動がみられた場合に、2 年目以降の契約金額を変更することができます。

変更金額の算出方法等は、「賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第 1 条第 1 項に係る特記仕様書」に定めるとおりです。

※本制度の詳細については、新潟市ホームページに掲載の「複数年にわたる業務委託へのスライド条項の適用について」をご覧ください。

契約変更にあたっては、委託者と受託者で変更金額等について協議を行います。協議の請求書は、履行開始日から 12 ヶ月経過後（2 回目以降は前回スライドから 12 カ月経過後）以降に提出してください。

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

(あて先) 新潟市病院事業管理者

(提出者) 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

電 話 番 号

参 加 表 明 書

新潟市民病院給食等業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、参加表明書を提出します。

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、新潟市民病院給食等業務に係る公募型プロポーザルに参加するにあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

新潟市病院事業管理者 様

〔法人、団体にあつては所在地〕

住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな)

氏 名

生年月日 (明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成) 年 月 日

* 新潟市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

名簿（役員等一覧表）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員又は支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T～大正、S～昭和、H～平成として、元号に丸をつけてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人名：

役 職	氏 名	カ ナ	生年月日	性 別	住 所
【記載例】 代表取締役 社長	新潟 太郎	ニイガタ タロウ	T S 11 年 11 月 11 日 H	男 ・ 女	新潟市中央区〇〇1丁目1番1号
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	

- * 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。
- * 新潟市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

(様式第3号)

業務実績証明書

令和 年 月 日

(委託者)

様

(受託者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

新潟市民病院に提出するため、下記業務を履行したことを証明願います。

業務名称	
業務内容	
施設名称・病床数	
履行場所	
履行期間	年 月 日から 年 月 日まで（完了・履行中）

上記業務を履行したことを証明します。

令和 年 月 日

(受託者)

様

(証明者)

所在地

施設名

代表者氏名

III

証明担当者及び連絡先

令和 年 月 日

(あて先) 新潟市病院事業管理者

(提出者) 住 所
 商号又は名称
 代表者氏名
 電 話 番 号

印

質 問 書

新潟市民病院給食等業務について、次の事項を質問します。

質 問 事 項

(担当者) 氏 名
 電話番号
 F a x 番号
 Eメール

※記入欄が足りない場合は、別紙としても構いません

提案者の業務受託実績

- 1 病床数300床以上の病院における献立作成、食材発注、調理加工、盛付、配膳、下膳、食器洗浄、調乳業務の全てを24ヵ月以上継続している病院の受託実績を記入してください。
- ① 令和2年4月1日以降契約の受託実績を記入してください。
- ② 受託実績は全て記載してください。
- (記入欄が足りない場合は、別紙としても構いません。)

施 設 名	病床数	契約期間
		～
		～
		～
		～

令和 年 月 日

(あて先) 新潟市病院事業管理者

(提出者) 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

電 話 番 号

業 務 提 案 書

新潟市民病院給食等業務に係る公募型プロポーザルの提案書及び添付書類を提出します。

なお、記載内容は事実と相違ありません。

(様式第 7 号)

現場管理体制
業務運営体制について提案してください。 (現場の組織図、当院との連携、バックアップ体制など)

衛生管理体制
衛生管理の考え方について提案してください。 (衛生管理体制、本社のチェック・指導体制など)

人材確保、教育・研修体制
人材確保策、従業員の研修内容・回数等を提案してください。 (人材確保の具体的な方策、従業員の教育体制など)

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組状況を記載してください。
(働きやすさのための制度、女性・高齢者への就労機会の提供など)

(様式第 1 1 号)

食材確保体制
食材の確保について提案してください。 (食材の調達方法、地元食材の導入など)

危機管理体制

インシデント、災害発生時の対応について提案してください。
(インシデント防止策や発生時の対応体制、災害発生時の協力体制、業務継続計画など)

自由提案

本事業を受託するにあたり、貴社のアピールポイントを提案してください。

(様式第14号)

見積書

消費税及び地方消費税を除く金額で提案してください

1 管理費（月額）

管理費（月額）	提案上限額
円	18,600,000円

※管理費は、職種・雇用形態別人件費、法定福利費、物件費等詳細が分かる内訳明細書を提出してください。（様式任意）

2 食材費（1食あたり単価）

区 分		提案上限額
朝 食	円	300円
昼 食	円	375円
夕 食	円	375円
特別メニュー （祝い膳）	円	1,400円